

茨木市介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数サービスコード表

1. 訪問介護相当サービス サービスコード表

令和6年4月1日

サービスコード		サービス名称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス1日割		(1) 事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス2		(2) 事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス2日割			77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス3		(3) 事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス3日割			123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス4	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	※1月の中で3回まで	287	
A2	2511	訪問型独自サービス5		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	※1月の中で7回まで	287	1回につき
A2	2621	訪問型独自サービス6		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	※1月の中で11回まで	287	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1日割			-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2		(2) 事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2日割			-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算3		(3) 事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算3日割			-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算4	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	※1月の中で3回まで	-3	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算5		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	※1月の中で7回まで	-3	1回につき
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算6		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	※1月の中で11回まで	-3	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000加算	1月につき	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000加算		
A2	6281	訪問型独自サービススペースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000加算		

茨木市介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数サービスコード表

2. 訪問型サービスA サービスコード表

令和6年4月1日

サービスコード		サービス名称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A4	1001	訪問型サービスA	事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で10回まで 利用者負担額235円	220	1回につき
A4	4001	訪問型サービスA初回加算	事業対象者・要支援1・2 利用者負担額214円	200	1月につき
A4	5001	訪問型サービスAベースアップ加算	事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で10回まで 利用者負担額5円	5	1回につき

茨木市介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数サービスコード表

3. 通所介護相当サービス サービスコード表

令和6年4月1日

サービスコード	種類	項目	サービス名称	算定項目	合成単位数	算定単位		
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1 (週1回程度)	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割			59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		(2)事業対象者・要支援2 (週2回程度)	3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割			119単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス1回数	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1 ※1月の中で3回まで	436単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス2回数		(2)事業対象者・要支援2 ※1月の中で7回まで	447単位	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1 (週1回程度)	-18単位	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1日割			-1単位	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2		(2)事業対象者・要支援2 (週2回程度)	-36単位	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2日割			-1単位	-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1回数	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1 ※1月の中で3回まで	-4単位	-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2回数		(2)事業対象者・要支援2 ※1月の中で7回まで	-4単位	-4		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1 (週1回程度)	-18単位	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1日割			-1単位	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算2		(2)事業対象者・要支援2 (週2回程度)	-36単位	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算2日割			-1単位	-1	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算1回数	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1 ※1月の中で3回まで	-4単位	-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算2回数		(2)事業対象者・要支援2 ※1月の中で7回まで	-4単位	-4		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	訪問型独自サービス1 事業対象者・要支援1 (週1回程度)	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		訪問型独自サービス2 事業対象者・要支援2 (週2回程度)	752単位減算	-752		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		訪問型独自サービス回数 事業対象者・要支援1・2	94単位減算	-94		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合 ※同一建物減算を算定している場合、送迎減算は算定しない		47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)	160単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	88単位加算		88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2			事業対象者・要支援2 (週2回程度)	176単位加算		176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	72単位加算		72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2			事業対象者・要支援2 (週2回程度)	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2			事業対象者・要支援2 (週2回程度)	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I) (3月に1回を限度)	100単位加算	100	1回につき	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I) (6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II) (6月に1回を限度)	5単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	フ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 10/1000 加算			
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード	種類	項目	サービス名称	算定項目	合成単位数	算定単位			
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1 (週1回程度)	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			59単位			41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		(2)事業対象者・要支援2 (週2回程度)	3,621単位			2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			119単位			83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1 ※1月の中で3回まで	436単位		305	1回につき	
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		(2)事業対象者・要支援2 ※1月の中で7回まで	447単位		313		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	種類	項目	サービス名称	算定項目	合成単位数	算定単位			
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1 (週1回程度)	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			59単位			41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		(2)事業対象者・要支援2 (週2回程度)	3,621単位			2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			119単位			83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1 ※1月の中で3回まで	436単位		305	1回につき	
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		(2)事業対象者・要支援2 ※1月の中で7回まで	447単位		313		

茨木市介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数サービスコード表

4. 通所介護相当サービス サービスコード表

要支援2で計画上の利用予定回数が週に1回程度の場合は、以下のコードを使用してください。

令和6年4月1日

サービスコード		サービス名称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	1221	通所型独自サービス/22	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 要支援2(週1回程度)	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス/22日割		59単位			59
A6	1223	通所型独自サービス/22回数	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合 要支援2(週1回程度) ※1月の中で3回まで	436単位	436	1回につき	
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/22	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 要支援2(週1回程度)	-18単位	-18	1月につき	
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/22日割		-1単位			-1
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/22回数	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合 要支援2(週1回程度) ※1月の中で3回まで	-4単位	-4	1回につき	
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算/22	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 要支援2(週1回程度)	-18単位	-18	1月につき	
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算/22日割		-1単位			-1
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/22回数	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合 要支援2(週1回程度) ※1月の中で3回まで	-4単位	-4	1回につき	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合 要支援2(週1回程度)	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6227	通所型独自サービス同一建物減算/22回数		94単位減算			-94
A6	5622	通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合 ※同一建物減算を算定している場合、送迎減算は算定しない	47単位減算	-47	片道につき	
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算/2	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100	1月につき	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240		
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算	50		
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算	200単位加算	200		
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2	ト 口腔機能向上加算 (1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算		160
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算/2	チ 一体的サービス提供加算	480単位加算	480		
A6	6022	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/22	リ サービス提供体制強化加算 (1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 要支援2(週1回程度)	88単位加算	88		
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/22		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 要支援2(週1回程度)	72単位加算		72
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/22		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 要支援2(週1回程度)	24単位加算		24
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ヌ 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100		
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/21		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200
A6	6210	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ/2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算 (1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6	6211	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ/2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)			5単位加算
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進連携体制加算/2	ヲ 科学的介護推進連携体制加算	40単位加算	40	1月につき	

定員超過の場合

サービスコード		サービス名称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 要支援2(週1回程度)	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259		
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超		59単位			41	1日につき
A6	8016	通所型独自サービス/22回数・定超		ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合 要支援2(週1回程度) ※1月の中で3回まで			436単位	305

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス名称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 要支援2(週1回程度)	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,259		
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠		59単位			41	1日につき
A6	9016	通所型独自サービス/22回数・人欠		ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合 要支援2(週1回程度) ※1月の中で3回まで			436単位	305

5. 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		サービス名称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	事業対象者 要支援1・要支援2	イ 介護予防ケアマネジメント費	442単位	1月につき	
AF	2112	介護予防ケアマネジメント・虐待		高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算	438単位		438
AF	4001	介護予防ケア初回加算		ロ 初回加算	300単位加算		300
AF	6132	委託連携加算		ハ 委託連携加算	300単位加算		300
AF	3001	介護予防ケアマネジメントC		介護予防ケアマネジメントC費	442単位		442
AF	3002	介護予防ケアマネジメントC・虐待		高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算	438単位		438